

1. 件 名：リサイクル燃料貯蔵株式会社の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和元年12月20日 13:30～14:50

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室  
唐箕防災専門官、宮地防災専門官  
リサイクル燃料貯蔵株式会社  
防災安全部長 他2名

5. 要 旨

リサイクル燃料貯蔵株式会社から、同社の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった。

- ・法令改正に伴う記載の修正
- ・警戒態勢に関する記載の充実、適正化
- ・EALに関する記載の充実、適正化
- ・警戒事象発生後の経過連絡の様式追加
- ・副原子力防災管理者の代行者見直し及び必要人数の明確化
- ・その他記載の適正化・その他、記載の適正化

原子力規制庁より、以下の項目について検討し、原子力事業者防災業務計画に明記するように伝えた。

- ・副原子力防災管理者の必要人数の明確化について、同管理者の役割を考慮すること。
- ・防災訓練の実施に記載された改善について、対象を明確にすること。
- ・通報及び連絡の実施に記載された様式10については、応急処置の実施の報告について。

リサイクル燃料貯蔵株式会社から、引き続き検討するとのことだった。

6. その他

資料1：2019年度RFS原子力事業者防災業務計画修正概要